

取手市議会提出 市政要望書に対する回答

○防犯対策の強化

①まずは事件が起こらないようにすることが大事。次に、防犯カメラは有効であり、どこに必要なのかなどしっかり検討し、対応を求めます。

【回答】

防犯カメラは、人の多く集まる取手駅を中心に現在、市内25カ所54台を設置しております。防犯カメラは、犯罪の抑止効果が大きく期待されており、設置につきましては、取手警察署と相談しながら凶悪な事件が起きた場所や不審者情報のあった通学路を中心に行っております。

今後も、警察と協議をしながら公益性、有効性を加味して順次対応してまいります。
(担当課：安全安心対策課)

②警察の巡回強化及び防犯ステーションの増設を求めます。

【回答】

路上強盗事件など発生したときや不審者情報が寄せられたときなどは、パトロールの強化など臨機応変な対応等を行い、地域の安心安全のため活動しております。

平成27年8月17日に東六丁目に開設した防犯ステーションは、主に児童生徒の下校時間帯における見守り活動や、旧井野交番の管轄区域内を徒歩にてパトロールし、不審者の警戒や危険個所の確認等を実施しております。新たな防犯ステーションの増設につきましては、まずはこの防犯ステーションの効果を十分に検証してまいりたいと考えております。

(担当課：安全安心対策課)

③ひったくり事件があった取手駅東口にある看板掲示の継続を求めます。

【回答】

現在、市および警察署で看板の設置はしておらず、現地でも確認できませんでした。今後、このような事件等が発生した場合は、看板設置等、速やかに対応してまいります。

(担当課：安全安心対策課)

○防災対策の強化

①防災無線が聞こえにくい。防災ラジオなど他の伝達手法の確立を求めます。

【回答】

防災行政無線の放送内容を聞きのがした方、または分かりづらかった時などはフリーダイヤル、市ホームページ、メールマガジン等で確認することができますのでご利用をお願いします。

防災ラジオは、防災行政無線の補完として情報伝達に有効であります。現在、防災ラジオの導入については、国や県から財政支援事業等が整った際に迅速に対応できるよう調査検討を進めているところです。

(担当課：安全安心対策課)

○子育て支援の充実

①子育て支援の充実を図ると共に、積極的かつ丁寧な情報発信を求めます。

【回答】

子育て施策につきましては、ニーズや実態を見ながら社会環境的に取り組むべき優先順位を考え、充実化に努めているところですが、目下の最重点課題として、子どもの居場所やふれあいの場・機会を確保するための地域の環境づくりがございます。その具体策のひとつとして、行政、学校、団体等で多様な事業やサービスの拡充などが図られておりますが、今年度より全国的に「子育て支援員制度」が始まり、子育て支援事業に携わりたい地域住民の活路も生まれました。

今後は、人的資源の有効活用もおこない、「子育てにやさしい地域づくり」を具現化していきます。

併せて、そうしたサービスが子育て家庭に利用しやすいよう、平成28年度より新たに「子育てガイドブック」やワンストップ型総合情報提供窓口として市役所内に「保育コンシェルジュ」、地域子育て支援センター内に「子育てコーディネーター」という専門の案内役を配置し、丁寧に情報発信していくことを予定しております。それぞれ段階的にはありますが、利用者目線で使い勝手の良いものとなるよう整備してまいります。

また、市の子育てサービス情報を視覚的に提供する「取手市子育て支援PR映像」を平成28年4月に配信を予定しております。

(担当課：子育て支援課)

②待機児童の解消を求めます。

【回答】

子ども子育て支援新制度が施行され、入所要件の緩和により保育の需要が増加している一方、全国的にも保育士不足により、当市でも（定員に余裕はあるものの）児童の受入れができないことによる待機児童が発生しております。

取手市は、子育て支援の一環として、保育士配置基準は国基準よりも手厚くしており保育の質の向上に努めております。また、発達の遅れや障害のある児童が増えており、加配保育士の需要増加等も保育士不足の要因にあげられます。

待機児童解消にむけて、施設面では、認定子ども園の増設や定員変更および家庭的保育事業等の推進により保育量の拡充を進めております。また、平成27年度に非常勤保育士の月額報酬や時給の見直しを行い、保育士の待遇を改善したところですが、平成28年度につきましても、財政課および人事課と協議しさらなる月額報酬の見直しを予定しております。

このほか、保育士確保のため退職者を上回る正規職員の採用のほか、非常勤保育士等につきましては広報誌やハローワークを通じての募集や個別勧誘および退職者の再任用の推奨に努めております。

今後も、待機児童の解消に向けて改善してまいります。

(担当課：子育て支援課)

○藤代駅北口周辺の整備

①藤代庁舎東交差点(藤代庁舎前の国道6号線から路線橋に入る交差点)に矢印式信号機を設置するよう関係機関への働きかけを求めます。

【回答】

信号機の設置につきましては、茨城県公安委員会の所管となりますので、地元取手警察署へ要望してまいります。

(担当課：安全安心対策課)

②藤代駅北口の整備を求めます。

【回答】

藤代駅北口につきましては、平成26年度に策定した整備計画案に基づき、駅前交通広場やその周辺道路等の利便性の改善、歩行者等の安全性の確保を図ってまいります。

駅から既設の交通広場に向かうルートにつきましては、円滑な歩行者動線を確保するため、駅自由通路の階段の踊り場から直接交通広場方面へ下ろす階段を増設し、交通広場の整備を行う計画となっています。

駅から郵便局方面へ向かう道路につきましては、水路敷の活用も含め、安全な歩行空間の確保を検討してまいります。

平成28年度は駅自由通路からの階段の設計を予定しており、今後も駅北口周辺整備を進めていくため、引き続きJR東日本や茨城県等の関係機関と協議を進めてまいります。

(担当課：都市計画課)

○取手駅西口公衆トイレの改善

①洋式トイレ設置を求めます。

【回答】

取手駅西口公衆トイレにつきましては、設置してから約28年が経過しており、最近の公衆トイレと比べると設備的に劣っていることは事実ですが、毎日清掃作業を行うことで清潔感を保てるよう維持管理に努めているところです。

トイレの大便器につきましては、現在、男子トイレに和式2箇所、女子トイレに和式3箇所になっており、洋式は障害者用トイレ1箇所のみになっております。

ご要望の洋式便器への改修も含めた大幅な改修を実施する際には、バリアフリー基準への適合も考慮した上で、取手駅西口の駅前開発における歩道等の改修と併せてリニューアルの計画を検討してまいります。

(担当課：環境対策課)

②臭いなど環境改善を求めます。

【回答】

トイレ臭につきましては、トイレの排水管を洗浄することにより臭いを軽減するなどの対策も講じてまいりました。しかしながら、心ない利用者がトイレの中に流してはいけないものを捨てられ、それが詰まりや臭いの原因にもなる等、苦慮しているのが現状でございます。

ご要望の臭いなど環境改善につきましては、今後も清掃作業や修繕等を行いながら、より一層の維持管理に努めていきたいと考えております。

(担当課：環境対策課)

○商業活性化による地方創生

①商工会と協力し、商業の活性化を求めます。

【回答】

市では産業活性化による地方創生に向けた主要な取り組みとして、国内でも先駆的なモデル事業となる取手市創業支援事業「起業家タウン☆取手」を国の補助金を受けて展開をしているところです。具体的には、取手駅前にインキュベーション（起業支援）施設を設置し、起業セミナーや創業スクールの開催、相談窓口の開設等、ワンストップの支援を展開するものであり、市内の金融機関や中小企業、市商工会による起業応援団を結成し、各社の商品やサービスを通常より低価格又は無償で起業希望者へ提供するなど、街ぐるみで起業者を支援する体制を新たに構築するものです。平成27年12月に「一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク」が設立されたため、今後の事業運営主体は法人団体となりますが、平成31年度の補助事業終了までに自立運営が出来るよう、市商工会と共に連携を密にして商業の活性化に向け取り組んでまいります。

その他、市商工会との連携協力につきましては、平成25年から産業振興ICT推進事業において開設しているインターネットセレクトショップ「とりで本舗」をはじめ、中小企業資金融資あっ旋制度等における相談窓口や、魅力ある商店街づくりのための商店街活性化事業や空き店舗活用補助事業等、商業の活性化に向けた取り組みは多岐にわたります。

市としましては、今後も引き続き市商工会との連携強化に努め、商業の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

(担当課：産業振興課)

○コミュニティバスの改正情報発信

①コミュニティバスのルート及びダイヤ改正情報に関し、市民に対しての積極的かつ丁寧な情報発信を求めます。

【回答】

コミュニティバスのルート及びダイヤの改正に伴い、市のホームページでは、コミュニティバスの各ルート図及びダイヤ情報を速やかに更新、掲載するなど、適切な情報発信に努めております。

また、個別の電話等のお問い合わせに対しましても、目的地に合わせた各ルートの乗り継ぎやダイヤ、その他コミュニティバスだけでなく、民間路線バスとの乗り継ぎの移動方法のご案内といった丁寧な対応をさせていただいているところであります。

今後とも引き続き、コミュニティバスの利用促進を図って行きたいと考えております。

(担当課：都市計画課)

②市役所新庁舎前のバス停など、乗り継ぎ利用者が多いバス停への待合所の整備を求めます。

【回答】

市役所開庁日であれば、コミュニティバス待合所の代替として新庁舎の玄関の一角をご利用いただけますが、現在、休日等の閉庁日においては、入口の自動ドアの外扉と内扉が同時に施錠されてしまいご利用いただくことができません。

しかしながら、関係課と協議をし、平成28年3月1日の火曜日から閉庁時においてもコミュニティバス運行時間帯については、外扉のみを開錠して開庁日と同様に待合所の代替としてご利用いただけるようになります。

(担当課：都市計画課)